

水・大気環境局

水環境課、地下水・地盤環境室

1. 事業の概要

平成18年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画において、「湧水の把握件数」を環境保全上健全な水循環の確保の指標とされた。

本調査は、湧水に係る情報を収集・整理し、広く情報提供を行うとともに、湧水復活・保全のための具体的な方策を推進する。

(1) 湧水復活・保全活動支援の在り方検討及び湧水保全ガイドラインの作成

湧水復活・保全の在り方の検討を行うとともに、「湧水保全ガイドライン」として各種マニュアルを作成する。

(2) モデル事業の実施

(1)の各種マニュアルに従ってモデル事業を実施し、マニュアルの改善を行う。

2. 事業計画

調査項目	H19	H20	H21
(1) 湧水保全及び活動支援の在り方の検討 及び湧水保全ガイドラインの作成	←		→
(2) モデル事業の実施	←		→

3. 施策の効果

本調査によって、湧水の存在状況の把握や復活・保全活動の支援がなされ、環境保全上健全な水循環の確保に資することができる。

湧水復活・保全活動支援の推進

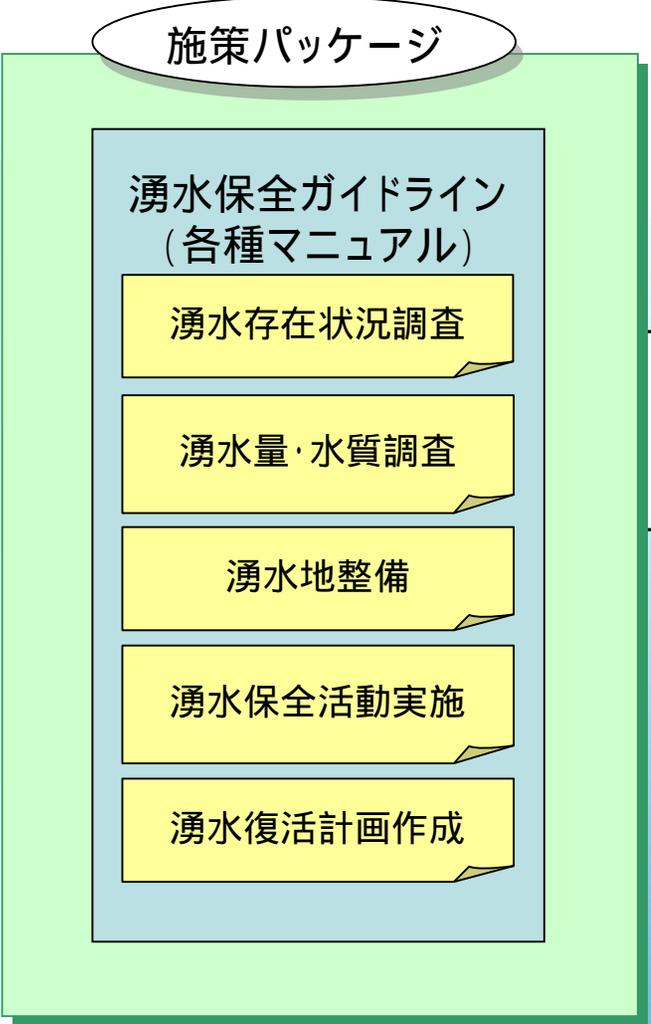
課題

- 水位低下
- 地下水汚染
- 維持管理不十分

湧出水量の減少・枯渇
湧水の水質悪化
周辺環境の悪化

情報不足

市区町村による把握状況
10,062件(518団体)
<H17アンケート調査結果>



地域活動・住民活動の支援・促進

水循環の健全化